

生乳・畜肉で 残留事例が発生！！

今年度、4月から7月まで毎月、抗菌性物質等の残留事例が発生しています（生乳4件、畜肉2件）。猛暑日が続いており、注意力が散漫になりがちです。次のポイントを確認し、発生を防ぎましょう。

【乳房炎等の治療時には・・・】

- 投薬牛のマーキングは出荷できるまではっきりと
- 搾乳前に搾乳者間で治療牛を確認しましょう
- 治療薬は、獣医師の指示どおりに使用する



【出荷時には・・・】

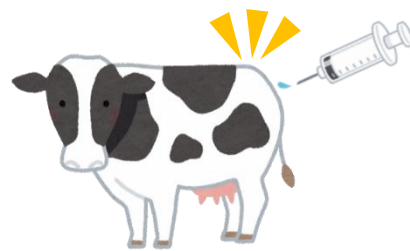
病歴、投薬歴を確認し・・・

【と畜場に出荷する場合】

- 出荷制限期間中でないことを確認
- 直近の投薬歴、病歴を申請

【市場等に出荷する場合】

- 出荷制限期間中の販売は控える
- やむを得ず出荷する場合は、購入先に必ず投薬歴を伝えましょう



出荷制限期間があるのは抗生剤だけではありません！！

家畜衛生とかちは当所ホームページにも掲載しています

<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe>

連絡先：北海道十勝家畜保健衛生所

TEL：0155-59-2021

FAX：0155-59-2571